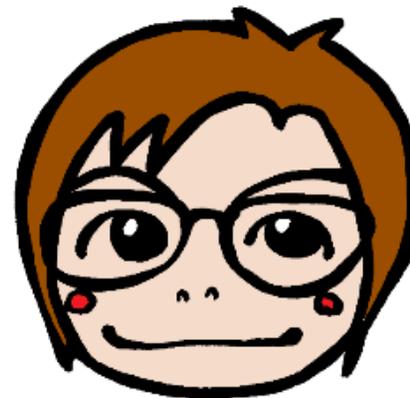


在宅医療の診療報酬改定 介護報酬改定(医師居宅療養管理指導) 総まとめ1

株式会社DHM提携コンサルタント
横森 美和



- ・ 2024年診療報酬改定の改定率・基本方針
- ・ 改定の要点 —在宅医療分野におけるポイント—
 - 診療報酬改定（在宅医療、その他関連点数の要点）
 - 介護報酬改定（医師居宅療養管理指導）

令和6年度診療報酬改定の改定率

1. 診療報酬 + 0.88% (前回 + 0.43%)

※1 うち、※2～※4を除く改定分

+ 0.46%

各科改定率 医科 + 0.52% 歯科 + 0.57% 調剤 + 0.16%
(=0.46%分を各科で分配→医科、歯科、調剤の1:1.1:0.3の財源配分)

40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者の賃上げに資する措置分 (+ 0.28%程度) を含む。

初再診料等の引き上げにて対応

※2 うち、看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種（上記※1を除く）について、令和6年度にベア+2.5%、令和7年度にベア+2.0%を実施していくための特例的な対応

+ 0.61%

ベースアップ評価料等にて対応

令和6年度診療報酬改定の改定率

1. 診療報酬（つづき）

※3 うち、入院時の食費基準額の引き上げ（1食あたり30円）の対応（うち、患者負担については、原則、1食あたり30円、低所得者については、所得区分等に応じて10～20円）

+ 0.06%

※4 うち、生活習慣病を中心とした管理料、処方箋料等の再編等の効率化・適正化

▲ 0.25%

★2024年6月施行

- 2024年6月1日から算定する場合の施設基準等の届出の期限は、6月3日（月）必着です。（5月2日（木）以降に届出提出可能）
- 在支診等の7月定例報告は8月になります！

2. 薬価等

① 薬価 ▲0.97%

② 材料価格 ▲0.02%

- ※ イノベーションの更なる評価等として、革新的新薬の薬価維持、有用性系評価の充実等への対応を含む。
- ※ 急激な原材料費の高騰、後発医薬品等の安定的な供給確保への対応として、不採算品再算定に係る特例的な対応を含む。（対象：約2000品目程度）
- ※ イノベーションの更なる評価等を行うため、後述の長期収載品の保険給付の在り方の見直しを行う。

★2024年4月施行（ただし、材料価格は2024年6月施行）

その他、制度改革事項として「医療DXの推進による医療情報の有効活用等」「調剤基本料等の適正化」を着実に進めるといった内容や医療従事者の処遇改善、医療制度改革として2024年10月から長期収載品にかかる患者特別負担の開始（後発医薬品の上市後5年経過または後発医薬品の置換率が50%以上になった医薬品については医療上の必要性など特別な場合を除いて先発品の医薬品は3割負担+ α （選定療養の仕組みの導入）とする）等の内容が盛り込まれています。

改定率について



- 今回も前回同様改定率に対して、予算をどういったところに分配するのかという注釈が数多くついている
 - 医科の改定はプラスというものの、使い道がある程度制限されている（賃上げのためのプラスが多いので医療機関の経営的にはマイナスか？）
- 薬価等は引き続きマイナスで、全体としてはマイナス
 - 近年では「ネット（全体）で」という言い方はあまりされていないが全体としてはマイナス0.12%程度ということになる。また、今回から4月施行（薬価）と6月施行（報酬・材料）になりこれまでと統計のベースが変わるため、どの程度のマイナスかは今後の経過を見る必要がある。

令和6年度診療報酬改定の基本方針（概要）

改定に当たっての基本認識

- ▶ 物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応
- ▶ 全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、新興感染症等への対応など医療を取り巻く課題への対応
- ▶ 医療DXやイノベーションの推進等による質の高い医療の実現
- ▶ 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

令和6年度診療報酬改定の基本方針（概要）

改定の基本的視点と具体的方向性

- 1 現下の雇用情勢も踏まえた**人材確保・働き方改革等の推進**【重点課題】
- 2 ポスト2025を見据えた**地域包括ケアシステムの深化・推進**や**医療DX**を含めた**医療機能の分化・強化、連携**の推進
- 3 安心・安全で質の高い医療の推進
- 4 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

1 現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進 【重点課題】

【具体的方向性の例】

- 医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組
- 各職種がそれぞれの高い専門性を十分に発揮するための勤務環境の改善、タスク・シェアリング／タスク・シフティング、チーム医療の推進
- 業務の効率化に資するICTの利活用の推進、その他長時間労働などの厳しい勤務環境の改善に向けての取組の評価
- 地域医療の確保及び機能分化を図る観点から、労働時間短縮の実効性担保に向けた見直しを含め、必要な救急医療体制等の確保
- 多様な働き方を踏まえた評価の拡充
- 医療人材及び医療資源の偏在への対応

2 ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進

【 具体的方向性の例 】

- 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進
- 生活に配慮した医療の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組
- リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進
- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価
- 外来医療の機能分化・強化等
- 新興感染症等に対応できる地域における医療提供体制の構築に向けた取組
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の機能の評価
- 質の高い在宅医療・訪問看護の確保

3 安心・安全で質の高い医療の推進

【 具体的方向性の例 】

- 食材料費、光熱費をはじめとする物価高騰を踏まえた対応
- 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価
- アウトカムにも着目した評価の推進
- 重点的な対応が求められる分野への適切な評価（小児医療、周産期医療、救急医療等）
- 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進
- 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進
- 薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換の推進、病院薬剤師業務の評価
- 薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進
- 医薬品産業構造の転換も見据えたイノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の確保等

4 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

【 具体的方向性の例 】

- 後発医薬品やバイオ後続品の使用促進、長期収載品の保険給付の在り方の見直し等
- 費用対効果評価制度の活用
- 市場実勢価格を踏まえた適正な評価
- 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進（再掲）
- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価（再掲）
- 外来医療の機能分化・強化等（再掲）
- 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進（再掲）
- 医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進
- 薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進（再掲）

基本方針について



- 将来の医療人材・医療資源の不足、地域による偏りなどが予想され、そこへの対応に焦点が当てられている
 - 人材不足＝人の確保・働き方改革・賃上げ対応はもちろん、医療DXの推進など「効率化」させる部分にも注目)
- 地域医療、在宅医療は引き続き「かかりつけ医機能」の在り方、「在宅医療の量と質の確保」についてが大きな課題
 - どんな方へどのような在宅医療を提供していくべきか、かかりつけとは何を指すのかといったことが一部明示された改定となった。